基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十四日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月二十三日開催予定の株主総会及び種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月二十七日

福井県鯖江市新横江二丁目三番四号

株式会社ｊｉｇ．ｊｐ

代表取締役　福野　泰介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月二十七日

東京都江戸川区松島四丁目三八番八号

株式会社三羽研究所

代表取締役　石塚　英聖

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月二十七日

愛知県豊明市栄町新左山一番七九四

東陽工業株式会社

代表取締役　石田　明人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月二十七日

福岡県大牟田市大字勝立五八七番地の三

株式会社クレイン熱機

代表取締役　中澤津留一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十九年二月二十七日

宮崎県都城市小松原町一一五〇番地五七

日本テレックスシステム株式会社

代表取締役　田中　龍治

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月三日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

石川県金沢市清川町三番一一号

株式会社杉の井

代表取締役　越沢　美乃

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

愛知県豊明市栄町新左山一番七九四

東陽工業株式会社

代表取締役　石田　明人

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＦＳＫと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

福島県いわき市内郷高坂町大町五四番地の六

株式会社ディ・アクセス

代表取締役　鬼澤　浩正

合併につき株券等提出公告

当社は、パックインターナショナル株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

さいたま市桜区道場一丁目一一番一七号

パックウエル株式会社

代表取締役　元松　友里

合併につき株券等提出公告

当社は、伊藤忠オリコ保険サービス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区北青山二丁目五番一号

ＧＣキャピタル株式会社

代表取締役　守崎　泰史

合併につき株券等提出公告

当社は、ＣＣＨ６ｂ株式会社（合併の効力発生を条件として株式会社アクトワンヤマイチに商号変更すること及び大阪府大阪市北区堂島浜一丁目四番一九号に本店を移転することを予定しております。）と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目四番一九号

株式会社アクトワンホールディングス

代表取締役　渡邊　建三

株式移転につき株券等提出公告

当社は、デリカＳＦホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十七日

福岡県朝倉市一木一〇三八番一

株式会社惣和

代表取締役　近藤　多吉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である徐有燦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区新橋三丁目三番一四号田村町七階

ＳＡＮＩＬ電機株式会社

日本における代表者　徐　有燦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である諸井伸明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

アイエー・サラマンカ・リース・リミテッド

日本における代表者　諸井　伸明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である諸井伸明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月二十七日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

アイエー・ビゴ・リース・リミテッド

日本における代表者　諸井　伸明

限定承認公告

本籍大分県臼杵市大字藤河内九九二番地、最後の住所大分県臼杵市大字藤河内九九二番地の一　被相続人　亡　三重野一政

右被相続人は平成二十八年十一月十日死亡し、その相続人は平成二十九年一月三十一日大分家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月二十七日

佐賀県伊万里市二里町大里乙一二四六番地七

相続財産管理人　西山　公代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十六億円減少し、三十六億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年一月十六日付官報の号外第八号一二五頁に掲載されています。

平成二十九年二月二十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

ダブリュー・ケー・シー特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額十三億八千八百万円を十二億六千七百万円減少して一億二千百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月七日

掲載頁　四十八頁（号外第二二三号）

平成二十九年二月二十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

特定目的会社ストローク・インベストメンツ

取締役　荒川　和也